

平成28年度 事業計画書

I. 事業方針

政府は、FA11計画達成後の知的財産行政における新たな目標である「世界最速・最高品質の特許審査」の達成に向け、特許審査の効率化による迅速性を堅持しつつ、質の高い審査結果を国内外へ早期に発信するため、特許審査体制の整備・強化を行う方針を示しています。

特許庁はこの方針に基づき、「外国特許文献を対象とした先行技術調査の外注」を年々拡大し、平成28年度向け公募では外注案件の約70%の11.7万件規模としました。

また、平成28年度からは、外国特許庁における審査で引用された非特許文献を含む先行技術文献の審査官への報告が必須となり、さらに、内国文献のFターム検索に加えて付加的に実施する商用データベース等を用いた検索も年々その種類が増すなど、先行技術調査の調査対象は高度化しています。

先行技術調査の環境整備については、公開後文献 F ターム付与事業は平成27年度とほぼ同じ58万件規模で実施されますが、平成25年から実施してきた「中国公開特許文献への FI・F ターム分類付与事業」は平成27年度をもって終了し、平成28年度からは、中国特許文献の中日機械翻訳精度の向上や機械付与によるテーマコード情報の確認・作成事業である「中国特許文献の解析及びデータ作成事業」が新たに開始されます。

このように、長年に亘り分類付与事業や先行技術調査事業で培ってきたノウハウや経験を有する一般財団法人 工業所有権協力センター(以下、「IPCC」)に期待される役割は、より重要性を増してきているといえます。

平成28年度は、IPCCは持続的な成長を確固たるものとするべく、多様化かつ高度化する事業を着実に実施しつつ、業務基盤強化の構築に取り組みます。具体的には、従来型の先行技術調査の規模の拡大のみならず、外国特許文

献を対象とした先行技術調査を6.9万件から7.4万件に拡大させて事業を実施します。また、上記「中国特許文献の解析及びデータ作成事業」について受注を目指し、受注できた場合には事業を着実に実施します。

さらに、業務体制強化に向けて、採用活動の強化と新規採用者への研修を充実させるとともに、個々の主席部員等の担当技術分野の拡大を図ります。加えて、他機関との競争における、重要な要因である調査品質の向上を最重要視し、審査官による評価結果の分析・活用と、審査官の満足度向上のための取組を推進します。

この他、上記の業務体制強化の一環として、関西地域へのオフィス開設に向けた検討を継続するとともに、将来に亘る経営安定化に資するため、平成27年度から開始した特定登録調査機関としての事業を着実に実施するとともに、事業規模の拡大を目指します。

さらに、公益目的事業として、引き続き、特許検索競技大会と大学における知的財産取得・活用の支援事業を実施します。

前述のように、知的財産行政においてIPCCに求められている役割の重要性が増す中、この状況変化に打ち克ち、さらなる発展につなげるべく、平成28年度は経営の全体目標を「持続的成長に向けた強靱・柔軟な組織への転換」と定め、さらに次の3つを個別目標として掲げて事業を進めてまいります。

第1の個別目標である「多様化する事業の着実な遂行」については、事業規模が拡大した外国特許文献調査及び公開後文献Fターム付与事業の着実な遂行、新規の民需事業である特定登録調査機関業務の継続・拡大、新規に受注できた場合には「中国特許文献の解析及びデータ作成事業」を着実に実施してまいります。

また、第2の目標である「変化に強い業務基盤の構築」に向けては、企業訪問の更なる強化を含めた人材確保への積極的な取り組み、新規採用者に対する研修の充実、個々の主席部員の担当技術分野の拡大等を行います。

第3の目標である「品質の向上とコンプライアンスの強化」については、審査官評価結果を迅速に共有する財団内データベースの活用による品質向上に向けた取組の強化、情報セキュリティの管理徹底、及び法令・規程類の遵守を図ります。

平成28年度は、これらの経営目標を着実に実行し、IPCCの持続的成長をより確実なものとするとともに、わが国の知的財産立国への貢献を果たしてまいります。

II. 事業概要

平成28年度において、以下の事業を計画し、実施します。

1. 「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」に基づく調査事業

(1) 特許庁からの受託事業(先行技術調査事業)

① Fタームの検索等による特許文献の先行技術文献調査

約10.6万件(約10.2万件:平成27年度契約、以下同様)

② 上記①の先行技術文献調査に対する次の付加的調査 i) ~ vi)

i) 内国特許文献のFターム検索に加えて実施する外国特許文献調査

約 7.4万件 (約6.9万件)

ii) 区分4、5、27、30においてFターム検索に加えて実施する化学構造検索調査

約 580件 (約 650件)

iii) 区分4においてFターム検索に加えて実施するレンズ設計に係る検索調査

約 100件 (約 130件)

iv) 区分24、25においてFターム検索に加えて実施するバイオ分野・医薬分野における商用DBを用いた検索調査

約 490件 (約 280件)

v) 区分20においてFターム検索に加えて実施するガラス組成・特性値に係る検索調査

約 120件 (約 100件)

vi) 区分32、37においてFターム検索に加えて実施するデバイス転送制御関連分野・TV信号の圧縮・符号化分野に係る検索調査〈新規〉

約 260件

(2) 特許庁からの受託事業(一元付与事業)

① 特許出願に係る出願書類データに対する特許分類及びFタームの一元付与並びに出願公開の際に必要な公開前特許出願に関する要約チェック等の予備的調査

約29.0万件 (約 32.6万件)

② 次の i) ~ ii)

約 1.0万件 (約 1.0万件)

- i) 実用新案公報が発行される前の実用新案登録出願に係る出願書類データに対するFタームの付与
 - ii) 出願公開される前の合金の技術分野の特許に係る出願書類データに対する合金タームの付与
- ③ 出願公開される前の特許又はPCT-RO出願に係る出願書類データであってDNA配列コードを作成すべきものに対するDNA配列コードデータ編集及びデータフォーマットに基づく加工
- 約 5.2千件 (約 4.9千件)

2. 工業所有権情報の分類の開発及び分類付与に関する技術の調査・研究・開発事業

- (1) 特許庁からの受託事業(公開後文献へのFターム付与事業)として、開発されたFタームの特許文献への再付与
- 5分野 約57.8万件 (約 59.5万件)
- (2) 特許庁からの受託事業(Fタームリスト作成事業)として、特許文献検索用のFタームリストの作成
- 1テーマ (1テーマ)
- (3) 一般財団法人 日本特許情報機構からの受託事業として、中韓文献翻訳・検索システムにおける機械翻訳文の翻訳品質評価、及び中国特許文献に対して機械付与したテーマコードの確認・解析 <新規・予定>
- i) 機械翻訳文の翻訳品質評価 約0.8万件
 - ii) 機械付与したテーマコードの確認・解析 約2.0万件

3. 公益目的事業

- (1) 公益目的支出計画に基づき、特許検索競技大会、同フィードバックセミナーの東京、大阪、仙台3会場での実施

- (2) 公益目的支出計画に基づき、大学における知的財産の取得・活用促進につながる取組への助成事業実施

4. その他

- (1) 特許庁の仮庁舎移転に伴う円滑な業務遂行に向けた準備・実施
- (2) 関西地域へのオフィス開設に向けた検討の継続
- (3) 先行技術調査を中心とした民需事業の今後の方向性についての検討
- (4) 外国特許文献調査等の事業を円滑に実施するための新たなシステム開発に資する外部委託先との共同研究事業

Ⅲ. 経営目標別の重点的取組事項

全体目標である「持続的成長に向けた強靱・柔軟な組織への転換」を実現するために、3つの個別目標のそれぞれに即して各担当部署が重点的取組事項を「平成28年度経営目標達成計画」としてとりまとめて実施し、その実施状況を定期的にレビューします。

1. 多様化する事業の着実な遂行

- (1) 外国特許文献調査を効率化するためのシステム開発、及び平成28年度より導入される、外国特許庁の拒絶理由通知等で引用された先行技術文献の参照・説明業務に積極的に取り組むために必要なマニュアル整備等を行い、事業を円滑に進めます。
- (2) 「公開後文献Fターム付与事業」等の分類付与事業において、オンラインシステムによる財団OB・OG等外部人材の活用、業務スケジュール管理の徹底等により着実な事業実施を図ります。
- (3) 特定登録調査機関として、民需の先行技術調査事業を継続的に実施するための業務体制整備と、事業規模の拡大について検討を行います。

2. 変化に強い業務基盤の構築

- (1) 人的基盤の強化のため、採用に向けた財団のPRと、民間企業への訪問による人材提供の働きかけを積極的に行うとともに、主席部員の採用を通年で実施します。また、採用した新人主席部員に対する育成の充実化を図ります。
- (2) 個々の主席部員の複数区分取得の推進と区分内での担当技術分野の拡大を進め、柔軟な業務実施体制の構築を図ります。
- (3) 既開発の業務システムの活用を図ると共に、業務の効率化に資するシステム開発を行うことにより、競争力を強化します。

3. 品質の向上とコンプライアンスの強化

- (1) 平成27年度にリリースした財団独自の検索者評価結果データベースのさらなる改良と活用を通じて、主幹への指導材料の提供、主席部員の自己分析材料を提供し、検索業務における品質の維持・向上に努めます。
- (2) 情報セキュリティマネジメントの国際標準規格であるISO27001 (ISMS) と個人情報保護マネジメントシステム(PMS)に即して、情報セキュリティの管理を徹底します。特に、RFタグ管理の導入により、公開前案件のセキュリティ管理を徹底します。
- (3) 競争力確保を図る一方で、勤務時間等に関する法令及び内部規程類の遵守を徹底します。

以 上